

午後3時47分再開

○議長(森山健一) それでは、会議を再開いたします。

引き続いて、一般質問を行います。

中島議員。

〔中島謙二議員登壇、拍手〕

○中島謙二議員 自民党議員連盟の中島謙二でございます。県会議員として2年目を迎えるが、まだまだふなれであり、先輩議員の方々、そして執行部の皆さん、今後も御指導賜りますようどうぞよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、まずふるさと納税制度についてであります。

この制度は、地方の格差がクローズアップされる中で、厳しい財政状況にある地方自治体の格差是正を推進するために生まれたものであります。この制度について、当初は受益者負担の原則に基づく我が国の税体系の基本から逸脱するものである等の反対意見も数多くありました。最終的には自治体への寄附金に対する所得税や住民税の控除制度の拡充という形で決着をし、4月30日の地方税法改正案の成立により日の目を見たものであります。

本県におきましても2月議会でふるさと島根寄附条例が制定され、産業の振興や医療、福祉の充実など8つの事業に充てることとされました。この制度による寄附金が当初の目的であります地方の格差を是正するほどの財源として期待できるものではなく、自治体の財源確保のためにはやはり地方交付税を増額すべきであります。しかし、この制度は地方で生まれ、その後成長し、ふるさとを離れたその地方の出身者がふるさと納税という形でふるさとの発展に貢献し、ふるさとのきずなを維持できるという点で大変意義深い制度であると考えられます。東京や大阪で暮らす数多くの本県出身者の方々に、ふるさと島根とのきずなを大切にしていただき、ふるさとの発展のためにふるさと納税をしていただくよう積極的にPRしておく必要があると思っております。

既に、他県においては納税した人に特産品を送るなどの取り組みを始めたところもあり、また本府や県外事務所に専従の職員を配置して積極的な獲得活動を展開している県もあります。したがって、本県もこうした動きに乗りおくれることなく、ふるさと納税寄附獲得のための積極的な対応が求められるのではないかと考えます。

そこで、まず知事にお伺いします。

検討段階では、我が国の税体系の基本に反するとの批判のあったこの制度ですが、道路特定財源問題の影響で十分な議論のないまま制度ができ上がってしまった感がありますが、

今こうして実際に制度がスタートした時点で知事としてどのようにこの制度をとらえ、どのように評価されるのでしょうか。

また、本県も他県におくれることなく積極的な対応をすべきと考えますが、今後の本県の取り組みについてお伺いをいたします。

また、このふるさと納税制度には、先ほど申しましたように十分な議論のないままスタートしたため、県内の居住者が自分の居住地と違う県内の出身市町村へ寄附を行った場合、居住地の市町村の住民税に加え県の住民税も控除となり、県の税収が減収となるという大きな問題点があります。そのため、鹿児島県では一括して県で寄附金を受け、県に4割、市町村に6割を配分する方式を採用し、市町村分については特定の市町村が指定されればその市町村に6割分全額が、指定されていなければ全市町村に人口割等により配分することです。もちろん、市町村に直接寄附することもできますけれども、県内在住者からの寄附についての一つの考え方で、場合によってはこうした方式を導入する必要もあるのではないかと考えますが、県のお考えはいかがでしょうか。

次に、齲歯予防のための弗素入り歯磨き粉及び弗素塗布とともに、弗化物の局所応用の一つでございます弗化物洗口についてであります。

全国一の高齢県である本県では、元気に長生きを目標に健康長寿しまねの推進に取り組んでいますが、その実現のためには歯科保健対策が必要不可欠であります。食物の摂取、そしゃく等については歯が極めて重要な役割を果たしており、歯の健康を維持することは健康で長生きするための第一歩であると同時に、大変重要なことであります。このため、県では8020運動の達成を目指して県民運動が広く展開されているところであります。

しかし、昨今の生活環境の悪化、特に食生活の乱れは人々の口腔機能に大変大きな影響を及ぼし、そのためこのままではいつまでも自分の歯で食べるため、80歳で自分の歯を20本残そうという島根県の8020運動の達成が非常に困難な状況にあります。実際に、ある調査では本県の歯の残存率については全国平均よりも悪いとの結果が出ていることから、本県においては今のうちに強力に歯科保健対策を推進し、将来の8020達成に向け若年者からの虫歯予防に積極的に取り組む必要があると思っております。

食物を摂取するという行為は、人が生まれ自分で食物をとるようになってから死に至るまで毎日行われるものであります。ということは、生まれてから死ぬまで一生涯虫歯に罹患する可能性があり、虫歯予防は子供から大人、高齢者に至るすべてのライフステージにおいて、その対策を進める必要があります。とりわけ、人は幼少の段階で基本的な生活習慣を身につけるわざですから、子供の段階での虫歯予防の習慣づけが大変重要であります。

虫歯予防には、従来からの毎食後の歯磨きを行い、甘いものをとらないことに加え、歯の萌出直後できるだけ早い時期に歯の表面に弗素を作用させることができます非常に有効であります。これは、歯の表面に弗素を作用させることにより、歯の成熟現象を促進し、早期に結晶を丈夫にし、また歯の再石灰化を促進し、エナメル質の結晶が修復され、さらには弗素が直接工

ナメル質に取り込まれ、フローラ・アパタイトという極めて丈夫な結晶が形成され、強い歯質となることにより虫歯を防ぐことができると考えられております。しかし、ただ弗素を歯の表面に作用させるだけで虫歯が防げるのではなく、あわせて歯磨きと甘み制限も非常に大切であり、この3つをバランスよく実行することが丈夫な歯をつくることとなります。したがって、子供のときからこうした習慣を身につけることが、健康な歯を一生維持していくことにつながっていくことになります。

そのため、本県では平成10年度に弗化物応用の手引書を作成し、さらに平成15年においては国において弗化物洗口ガイドラインが示され、弗化物の安全性と有効性等が示されていますが、実態として弗化物洗口はなかなか広く県内に普及、定着していないのが実情であります。

この子供の弗化物洗口については、家庭はもとより幼稚園、保育園、学校での取り組みが有効であり、そのため県内の中の一部の保育園や小中学校では実際に弗化物洗口が行われており、その予防効果は小中学校で洗口を実施した高校生の追跡調査でも相当高い効果があることが確認されております。

そこで、県ではこの弗化物洗口の虫歯予防効果についてどのように評価され、今後どのように取り組まれるのか伺います。

次に、この弗化物洗口の保育所、幼稚園、小中学校の実施状況は県内でかなりのばらつきがあると伺っておりますが、その実施状況及び今後の弗化物洗口の推進についてどのように考えておられるのか、伺います。

また、この弗化物洗口は、県立の養護学校では全く取り組まれていない状況にあります。障害の程度によりなかなか実施が困難であることも十分理解はできますけれども、障害を持つ子供も含めて県内のすべての子供に弗化物洗口を行う必要があると考えますが、養護学校を初めとする特別支援学校における今後の弗化物洗口の取り組みについても伺います。

次に、地球温暖化対策についてであります。

地球温暖化対策が主要な議題として取り上げられる洞爺湖サミットがいよいよ間近となりました。テレビ等の報道でも頻繁にこの問題が取り上げられ、北極の温暖化による氷の消失などの状況を見ても、我々人間が今後も末永くこの地球上で生きていくためには、地球温暖化について早急な対策を講じる必要があります。そして、この地球温暖化については大多数人間がかかわっている問題であり、私たち島根県民も一人一人がこの地球温暖化対策について取り組んでいく必要があります。

こうした中で、県では県民一人一人に地球温暖化対策に取り組んでもらうために、本年8月から島根CO₂ダイエット作戦をスタートさせることとなっております。この事業では、県民のCO₂排出削減を応援する協賛店を募集するとのことであります。

そこで、まずこの事業の目的及び協賛店の役割、そして協賛店を設けることにより県民に対しどのような取り組みを期待するのか、伺います。

また、事業実施に当たっては多くの協賛店が必要ですが、現在の応募状況と目標数についてもお答えをください。

あわせて、この事業の実施に当たっては、県民の意識を高める積極的なPR活動が必要であると思いますが、今後どのようにPRしていくのか、さらには今後この事業をより充実させるためにはエコポイント制の導入も図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、これから国内の企業も地球温暖化対策やCO₂削減に本格的に取り組むことになるものと考えられます。また、それに加え最近グリーン電力証書やグリーン熱証書という取り組みの考えが出てきています。これは人々がこうした証書を購入することにより、風力や太陽光など自然エネルギーによる電力供給者あるいはバイオマス燃料生産事業者に対して必要な資金を提供し、その取り組みを促進することにより、購入者がCO₂削減に参画するという考え方によるもので、排出権の取引に似通った考え方であります。

このような中、島根県は全国有数の森林県であり、しかも全国から見ると排出するCO₂の割合は低く、言いかえればCO₂の吸収に大きく貢献をしています。そのCO₂削減効果の高い森林を利用した全国の企業からの支援や参画が得られる取り組みを今後島根県として積極的に推進すべきと考えますが、県はどのように考えられるのか、伺います。

次に、特定健診、保健指導についてであります。

今年4月から医療制度改革の一環として、医療保険者はおなかに脂肪がたまる内臓脂肪型肥満、いわゆるメタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行い、その健康診査でメタボリックシンドロームあるいはその予備軍とされた人に対して保健指導を行うことが義務づけられています。この健診及び健康指導の対象者は、国民健康保険や健康保険などの医療保険に加入する40歳から74歳までの被保険者本人及び被扶養者すべてであり、既に多くの県民にはそれぞれ加入する医療保険組合等から受診するよう案内が届いているのではないかと思います。

この制度は、医療費の増加に生活習慣病が大きくかかわっているため、生活習慣病の予備軍であるメタボリックシンドロームについて早期発見、早期指導を行うことにより生活習慣病を予防し、将来の医療費を削減しようとするものであります。

先般、私も人間ドックに入りまして、残念ながらメタボリックシンドロームと診断をされました。これからも一生懸命この改善に自分自身が取り組んでいかなくちゃならないと思っているところでございますが、そしてこの制度では平成25年度から医療保険者ごとの特定健診の実施率や特定保健指導の実施率、そしてメタボリックシンドロームの該当者、予備軍の減少率によって医療保険者が拠出する後期高齢者医療制度に対する支援金の額が増額あるいは減額されることとなっております。つまり、実施率が低い医療保険者にはペナルティーがかかることになるわけであります。こうしたことから、全国的には特定健診の受診率を高めるために、健診の自己負担を無料化する市町村が多くなってきているとのことでありますが、島根県内各市町村国保の健診について伺います。

また、県内市町村における健診等の実施状況もあわせてお答えをください。

また、今後県内では平成25年のペナルティー実施のことを考え、実施率を高めるため、健診料無料化あるいは大幅な削減を行う市町村が増加するのではないかと私は考えております。この結果として受診率が高まり、生活習慣病の予防につながれば、医療費の削減や高齢者になっても健康で元気に暮らすことにつながり、大変結構なことではあります。

しかし、一方では健診料の無料化あるいは大幅な減額には大変厳しい市町村の財政状況の中において、さらなる財政負担を強いることとなります。また、健診で発見された該当者や予備軍に対しては、保健指導をしていかなければ実効性は上がらず、全く意味をなさないことがあります。今の市町村の保健師の配置状況を見ますと、今後市町村が必要な保健指導を実施していくためには、保健師の増員等も当然必要となるものと考えられます。しかし、そのための十分な交付税措置がなされておらず、市町村のさらなる財政負担が必要になるものと考えられます。このような状況が予想される中、島根県として県内市町村の保健師の増員などの保健指導体制の強化に向けてのより一層の財政的な支援を行うよう、積極的に国に対して働きかけるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、家庭や地域での学習及び食育の充実についてであります。

食育は、知育、德育、体育の3つの土台となっているものであり、そして食育の真の目的は生涯にわたって食べるという、どんな人間にとっても毎日営まれる重要な基本的なことを自分で賄うことができる力をつけることであり、食を通して子供の心や体、社会での生き方を健康なものにしていくことが食育の使命であると考えられております。

そのような観点から、現在食を通じた教育、食育の重要性が言われ、各地方自治体の教育委員会等で積極的な取り組みがなされているところでありますが、平成19年度の全国学力・学習状況調査によりますと、基本的な生活習慣であります朝食を毎日食べる、あるいは家の人と学校での出来事について話をする、新聞やテレビのニュースに関心があると回答した児童生徒の国語や算数、数学の正答率が高いという結果が出ております。このことから見ますと、家庭や地域での生活習慣の改善などの取り組みや食育の充実が子供の心や体、社会での生き方を健康にするだけではなく、学力を含めた子供の健やかな成長に大きく関係しているものと考えられます。

そこで、伺いますが、県では平成19年に食育推進計画を策定し、食育の推進に取り組まっているとのことであります。全国学力・学習調査結果を踏まえ、児童生徒に対して今後どのように食育について取り組まれるのか、伺います。

また、教育委員会では本年3月に改定されたしまね教育ビジョン21において、望ましい生活習慣の確立や食育の充実に取り組むこととしていますが、具体的にどのような取り組みを行っていくのか、現在の取り組みと今後の方向について伺います。

最後に、来年6月には本県において第4回食育推進全国大会が開催されることとなりましたが、教育委員会としてこの大会の計画立案等に積極的に参画し、多くの児童生徒が参加

し、そして児童生徒自身が食育の重要性をより深め、学力を含めた児童生徒の健やかな成長に寄与できるものとすべきと考えますが、県のお考えを伺い一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。(拍手)